

閉じる

印刷

2024 年度 前期 共同教育学部		日英区分 :日本語
日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ		
■ 時間割コード	■ ナンバリング	■ 科目分野
EB2695	EB-2-JG0105-J	【共同教育学部】選択科目
■ 担当教員（ローマ字表記）		
中野 聡子 [Nakano Satoko], 下島 恭子 [Shimojima, Kyoko], 金澤 貴之 [Kanazawa Takayuki]		
■ 対象学生	■ 対象年次	■ 単位数
	3年次 ～ 4年次	1

■ 授業の目的

2016年4月に施行された障害者差別解消法や、各地の地方公共団体で制定されつつある手話言語条例に基づいて、ろう児・者が、教育や生活全般にわたり手話でアクセスできるようにするための支援人材育成と環境整備が喫緊の課題となっている。

本講義では、日本手話から日本語、日本語から日本手話への通訳実践演習を通して、日本手話の言語スキルとコミュニケーションスキル、及び手話通訳スキルを高めることを目的とする。

■ 授業の到達目標

- 日本手話で、CEFR（学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠）C1レベルの言語運用力を身につける。

CEFR C1:

いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢かつ自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟で効果的な言葉遣いができる。複雑な話題について、接続表現や結束表現を用いながら、しっかりした構成を持つ明確かつ詳細なテキストを作ることができる。

- 日本手話から日本語、日本語から日本手話への通訳において、情報を正確に伝えるための構文選択や文法使用、言語・文化特性を考慮したわかりやすい表現方法を考えることができる。

- 「言語としての日本手話」（IAB・IIAB）, 「日本手話と日本語の違いを学ぶ（I・II）」で習得済みのものを含めて、日本手話の基本語彙3,500語を習得する。

- ろう児・者の教育を含む社会生活全般に関わる場面の談話について、日本手話から日本語、日本語から日本手話に同時通訳ができる。

- 談話の参加者が通訳を介して円滑にコミュニケーションをとることができるように、場面状況に応じた適切な判断を行うことができる。

（厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム実践課程修了相当）

■ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

A：諸科学についての基礎的知識と理解 ○

B：論理的・創造的思考力 △

C：コミュニケーション能力 ◎

F：子どもの成長・発達と教育方法 ○

H：学校教育に関する様々な課題 ○

I：他者との協働 ◎

■ 授業概要

■「手話通訳者全国統一試験」「手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）」の過去問を中心に選定した素材を用いて、同時通訳による演習を行う。

■言語通訳：学術分野の場面（大学の講義等）や専門知識を必要とする場面（医療・福祉場面や美術館・博物館等の公共機関のアナウンス等）を模擬的に作り、通訳演習を行う。ペアでの通訳フォローの方法、事前準備の方法を習得し、等価な情報の変換を担う通訳について学ぶ。

■コミュニティ通訳：通訳を介したコミュニケーション場면을想定したロールプレイ・事例検討を通して、通訳者・聾者・聴者の3者のそれぞれが異なる立場・受け止め方をしていることを理解した上で、円滑な人間関係を築くための構成員としての通訳のあり方について学ぶ。

■DC-S（デマンド・コントロール・スキーマ）を十分に理解し、通訳現場で起きうる様々な事象に対して職業倫理に基づく適切な判断・対応・行動を取るための基礎を身につける。

■ 授業の形式（授業方法）

演習・実習

■ 授業スケジュール

順序や内容は、受講生の学習到達状況、ゲスト講師の都合に応じて変更することがあります。

- ・第4回～第9回の読みとり通訳は集中で実施します（5月25日、6月22日）。
- ・第14・15回の実習（3）は、7月末～8月初旬の土曜日に1回、原美術館で行います。

第1回 同時通訳演習：聞きとり通訳(1)

第2回 同時通訳演習：聞きとり通訳(2)

第3回 同時通訳演習：聞きとり通訳(3)

第4回 同時通訳演習：読みとり通訳(1)

第5回 同時通訳演習：読みとり通訳(2)

第6回 同時通訳演習：読みとり通訳(3)

第7回 同時通訳演習：読みとり通訳(4)

第8回 同時通訳演習：読みとり通訳(5)

第9回 同時通訳演習：読みとり通訳(6)

第10回 デマンド・コントロール・スキーマ(1)

第11回 デマンド・コントロール・スキーマ(2)

第12回 実習（1）

第13回 実習（2）

第14・15回 実習（3） 原美術館ARC

■ 授業時間外学修情報

「学修」とは授業と授業時間外の予習・復習などを含む概念です。1単位につき45時間の学修が必要です。

学則で定められている1単位の時間数は次のとおりです。

講義・演習 授業15～30時間、授業時間外30～15時間

実験・実習・実技

■授業の内容に応じて、授業時間外で取り組む課題を提示することもあります。当該課題は、次週の授業で行う翻訳・通訳演習でのポイントを深く理解し、スムーズに訳出を行えるようにするための準備作業となります。

■手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）、手話通訳者全国統一試験の合格を目指す場合は、授業及び宿題をこなすだけでは難しいので、手話の流暢性を高めるために、地域の手話サークルに参加する、聴覚障害児の放課後等デイサービス事業（NPO法人きらきら）の活動に参加するなど、積極的に学外での経験を積んでください。

■手話通訳の資格取得を目指す学生には希望に応じて、授業外の指導を行っています。詳細は主担当教員までお問い合わせください。

■ 成績評価基準（授業評価方法） 及び 関連するディプロマポリシー

【授業には3分の2以上の出席を必要とする】

- 授業への積極的参加（積極的な手話表出練習、講師への質問や話しかけ、他の受講生の手話表出や講師とのやりとりからの学び、授業時間外における講師への質問等）…80% （A, B, C, F, H, I）
- 授業内・外において提出した課題の評価…20% （A, B, C, F, H, I）

■ 受講条件（履修資格）

- 「言語としての日本手話」（IA/IIB/IIA/IIB）、「日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ/Ⅱ」を単位取得済みであること
- 障がい等の理由により、合理的配慮を必要とする場合は、事前に担当教員までご相談ください

■ メッセージ

■ 本講義の単位取得を以て、厚生労働省手話通訳者養成カリキュラムを全課程修了相当となります。関心のある人は、群馬県の認定登録手話通訳者の資格が得られる「手話通訳者全国統一試験」、厚生労働省令第96号（平成21年3月31日）に基づく手話通訳士資格が得られる「手話通訳技能認定試験」（手話通訳士試験）にチャレンジしてみてください。これらの資格取得者は、群馬県公立教員選考の筆記試験において、10点の加点となります。

また、群馬大学からはオープンバッジ（手話サポーター養成プログラム「手話通訳者コース」）が授与されます。

- 手話サポーター養成プログラムの詳細については、手話サポーター養成プロジェクトのHPをご覧ください。

<https://sign.hess.gunma-u.ac.jp/education/subject.html>

- 全国手話検定試験へのチャレンジをおすすめします。受験する級については担当教員にご相談ください。

<https://kentei.com-sagano.com/>

■ キーワード

聴覚障害，手話通訳，教育，医療，福祉

■ この授業の基礎となる科目

- 1 年次「言語としての日本手話Ⅰ/Ⅱ」
- 2 年次「日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ/Ⅱ」

■ 次に履修が望まれる科目

- 「聴覚障害教育演習C」
- 「聴覚障害教育演習D/E」（盲ろう者支援に関する講義）
- 「SDGs総合演習：日本手話を活用した聴覚障害児者支援の実践」

■ 関連授業科目

なし

■ 教科書

教科書1	ISBN	9784750354194
	書名	デマンド・コントロール・スキーム 対人専門職としての手話通訳 倫理的・効果的な意思決定のために

	著者名	著者名：ロビン・K・ ディーン・ロバー ト・Q・ポラード, Jr. 訳：高木 真知 子・中野 聡子	出版社	明石書店	出版年	2022
	備考					

参考書

教科書・参考書に関する補足情報

コース管理システム（Moodle）へのリンク

<https://mdl.media.gunma-u.ac.jp/course/view.php?id=2561>

授業言語

学生用連絡先

共同教育学部7号館B107

学生用メールアドレス

signstaff@ml.gunma-u.ac.jp

オフィスアワー（※教員が研究室に在室し、学生からの質問・相談等に応じる時間のことです。）

毎週木曜日 PM. 12:40～14:10 共同教育学部7号館B107

教員ホームページ

<https://sign.hess.gunma-u.ac.jp/>

関連ホームページ

閉じる

印刷